

## 「第6回海洋安全保障シンポジウム」

### 我が国の海洋安全保障と今後の海上防衛力の役割(前編)

水交会・笹川平和財団海洋政策研究所

「第6回海洋安全保障シンポジウム」が7月23日(火)に笹川平和財団ビル内国際会議場において開催されました。

今回のシンポジウムにおきましては、テーマを「我が国の海洋安全保障と今後の海上防衛力の役割」とし、我が国政府が推進する「自由で開かれたインド太平洋構想(FOIP)」の変遷と現状及び中国が推し進める一帯一路構想の現状を分析するとともに、昨年末に策定された30大綱・31中期防において示された我が国の海上防衛力の将来像を読み解くことによって、経済分野を含め幅広く今後の我が国の海洋安全保障について議論しました。

当日は200名ほどの来場者を得て基調講演、パネルディスカッション及び来場者からの活発な質疑応答が行われました。本号では前編として統合幕僚監部防衛計画部副部長福田海将補に実施していただいた基調講演について紹介します。パネルディスカッションにつきましては『水交』令和2年新春号において紹介する予定です。

#### 【基調講演 福田達也海将補(統合幕僚監部防衛計画部副部長)】

##### 「海洋安全保障に資する海上自衛隊の活動

##### ～第151 連合任務部隊とインド太平洋方面派遣訓練～

#### 【はじめに】

ただいまご紹介に与かりました、統合幕僚監部防衛計画部副部長の福田でございます。本日は、「海洋安全保障に資する海上自衛隊の活動」と題しまして、私が前配置の第4護衛隊群司令として経験した2つの活動、すなわちソマリア沖・アデン湾において海賊対処の任務に当たる多国籍部隊の第151連合任務部隊(CTF151)の活動と、昨年、海上自衛隊として初めて実施したインド太平洋方面派遣訓練についてお話をさせていただきたいと思っております。

まずは海上防衛力の役割についてです。国家安全保障戦略ならびに防衛計画の大綱を受け、海上自衛隊はその活動方針を3つの柱として規定しております。その第一は我が国の領域及び周辺海域の防衛、第二は海上交通の安全確保、その第三は望ましい安定した安全保障環境の創出であります。この3つの柱が、国家安全保障戦略に示された積極的平和主義を体現し、我が国近海からマラッカ海峡を通りペルシャ湾に至るシーレーンにおける海洋安全保障を確立するために、まさしく海上防衛力が果たさなければならない役割を示し

ております。

海上自衛隊の活動方針の 3 つの柱で示される役割を着実に果たすことにより、我が国が推進する「自由で開かれたインド太平洋」の実現につながっていきます。そして、今回お話しする海賊対処やインド太平洋方面派遣訓練が、これらの役割、中でも特に海上交通の安全を確保し望ましい安全保障環境をつくり出す上で、極めて重要な意義を持っていることをご理解いただきたいと思いますと考えております。

### 【第 151 連合任務部隊の活動】

それでは、第 1 部の CTF151 の活動に入っていきます。まずはソマリア沖・アデン湾における海賊の状況についてお話をさせていただきます。海賊が発生するアデン湾は、アラビア半島とアフリカ大陸の間にあり、ソマリア、イエメンに囲まれた海域で、アジアとヨーロッパ、中東を結ぶ重要な海上交通路であります。年間約 2 万隻、1 日平均で 150 隻の商船が航行し、全世界のコンテナ貨物の 2 割がこの海域を航行します。従って、海賊等によりアデン湾における航行の自由が阻害されることは、世界の通商、海運にとって大きな打撃となります。

ソマリア沖・アデン湾においては 2007 年頃から海賊事象が急増したため、2008 年の国連安保理決議により海賊抑圧のための取り組みが開始され、その取り組みが功を奏し 2011 年以降、事象は激減し、2012 年以降は海賊による乗っ取り事案も起きておりませんでした。ところが 2017 年春、私が CTF151 司令官に着任した直後から海賊が再度活発化しましたが、その後はまた減少しております。

次は、海賊に対する国際的な取り組みについて見ていきます。2007 年頃から海賊が急増したことを受け、2008 年 6 月国連安保理決議が採択され、12 月にヨーロッパ連合 (EU) が海賊対処活動として船舶の護衛を開始、2009 年には連合海上部隊 (CMF: Combined Maritime Forces) が海賊対処専門部隊の CTF151 を編成して活動を開始しました。2009 年 8 月には北大西洋条約機構 (NATO) も海賊対処活動を開始しました。そして、この他にも中国、ロシア、インド、イラン、日本などが独自に艦艇を派遣し活動にあたっております。NATO については、海賊事象が減ったことを理由に 2016 年 12 月に海賊対処のための艦艇の派遣を中止しております。

従いまして、現在はヨーロッパ海上連合部隊 (EUNAVFOR) の CTF465、および連合海上部隊 (CMF) の CTF151、そして我が国をはじめとする独自派遣国が、艦艇及び航空機を派出して海賊対処の任務にあたっております。NATO が兵力の派出をやめるなど、海賊対処部隊の兵力が減少しているという悲しい事実もあります。

CTF151 を派出している連合海上部隊 (CMF) は、我が国を含む 33 カ国が加盟し、海洋安全保障確立のためのさまざまな活動を実施する国際組織であります。

私が CTF151 司令官を務めた時の連合海上部隊の CMF の組織は連合海上部隊 (CMF) 司令官を米中央海軍司令官兼第 5 艦隊司令官ドネガン中将が兼務し、CMF 副司令官はイギリ

ス海軍のマリタイム・コンポーネント・コマンド司令官のワレンダー准将が兼務しておりました。CMFは3つの部隊を有しており、CTF150がペルシャ湾を除く担当海域におけるテロ、密輸等の取り締まりを担当、当時の司令官はフランスのレバ少将。CTF151は海賊対処任務を担当、CTF152がペルシャ湾におけるテロ、密輸等の取り締まりを担当、当時の司令官はヨルダンのアルマラーレ大佐でありました。

CMFの作戦海域は、紅海、アデン湾、オマーン湾、ホルムズ海峡、バブ・エル・マンデブ海峡、アラビア湾などの重要な海域が多く含まれる広大な海域であります。

それでは、次に海賊に対する海上自衛隊の取り組みについて簡単にご紹介したいと思います。我が国は2009年3月から護衛艦を派遣し、海上警備行動に基づく船舶の護衛を実施、2009年6月には海賊対処法が成立、航空機も派遣し、海賊対処法に基づく船舶の護衛を開始しております。2011年6月からは、ジブチ共和国の拠点をベースに航空機の運用を開始、2013年からはCTF151に参加し区域防護も実施しております。2015年5月に海上自衛隊から初めてとなるCTF151司令官、伊藤（弘）将補が就任、2017年3月に私が、そして昨年3月には梶元（大介）将補が司令官に就任しております。

我が国の海賊対処部隊の編成は、自衛艦隊司令官をトップに、護衛艦と2機の搭載ヘリコプターにより編成される水上任務部隊、哨戒機2機により編成される航空隊、これらの活動を支援する支援隊、そしてCTF151司令官とその幕僚を派出する際の第151連合任務部隊司令部派遣隊で構成されております。

水上任務部隊は、主としてアデン湾の国際推奨航路において、我が国独自の任務として実施する直接護衛と、CTF151の任務として実施する区域防護を実施しております。

航空部隊は、主としてアデン湾周辺空域を飛行し、警戒監視、情報の収集・提供を実施します。

それでは、私が司令官を務めていたCTF151の編成や任務、活動期間中の海賊事象等についてお話をさせていただきます。私が司令官を勤めた際の司令部は総勢25名、日本人12名、外国人13名で構成されました。

CTF151司令部はバーレーンの米海軍基地の中にあり、任務は担当海域における海賊行為を阻止、抑制、無力化することです。具体的な実施事項としては、各国の海賊対処部隊と連携し、協力を得ること。海賊事象に迅速に対処すること。アデン湾の船舶の航行実態を把握すること。関係国の軍隊及び海事組織との交流を図ることです。

派遣期間は平成29年2月25日から7月2日までの4カ月を超える期間で、実質的な活動期間は3月9日から6月28日まででありました。前任者はパキスタン海軍の准将、後任者はトルコ海軍の准将でありました。期間中、警戒監視、情報収集の任務を遂行しつつ、各種演習、訓練を指揮、また多数の国際会議にも参加しました。さらに、Key Leadership Engagement (KLE)と呼ばれる活動にも従事し、CTF151司令官として関係国を訪問し、各国政府及び海軍の首脳、海運業界関係者と海洋安全保障に関する情報交換を実施するとともに、海賊対処活動への協力等を要請する活動も実施しました。

2012年以降、まったく海賊乗っ取り事案は生起しておりませんでした。私が司令官に就任した4日後に5年ぶりとなる海賊乗っ取り事案が生起し、以後多くの海賊事象が発生しました。以下、活動期間中に発生した主要な海賊事象について詳しく説明します。

まず、私の司令官就任4日後に生起したARIS13号の事案です。2017年3月13日、コモロ船籍の小型タンカーARIS13号が海賊に乗っ取られ、船長を含む8名が拘束されましたが、3日後、プントランド海洋警察との交戦後に解放されました。発生当初から海上自衛隊の護衛艦「きりさめ」とP-3Cが当該船舶の監視、情報収集を実施、解放後も海上自衛隊が他国海軍に先がけて当該船舶の安全を確認、フランス海軍フリゲートの護衛を受けてソマリア沖を離れました。

次は、OS35の事象です。2017年4月8日、ツバル船籍のばら積み船「OS35」が海賊に乗っ取られました。乗組員は船内の退避区画に逃げ込み、そこから海賊に乗っ取られたと通報しました。情報を得た後、CTF151隷下のパキスタン海軍ティップ・スルタン、米海軍のフェ・シティーを現場に急行させるとともに、EUのCTF465隷下のイタリア海軍エスペロ及び独自派遣国のインド海軍、中国海軍のフリゲートと連絡調整を実施し、当該船舶を完全に包囲しました。以降、中国海軍のフリゲートが独自に「OS35」に対して乗船し、海賊から当該船舶を奪還、乗員を解放し、海賊容疑者3名を拘束しました。

紹介した海賊事案以外にも6件の海賊事象が立て続けに生起しましたが、これらの海賊事象が頻発した原因のひとつは、国際社会の海賊事象に対する意識、関心が低下していたことがあげられます。お話したとおり、2012年以降、海賊による乗っ取り事案は1件も生起していなかったことから、海運、船舶業界に油断があり、自己防衛手段であるBMP(Best Management Practice:海賊対処の防護手段が記載された手引書に基づく措置)を実施していない船舶が多くなっておりました。本件については後ほど詳しく述べます。また、海賊対処のために派出される兵力が少なくなっていたこと、特に2016年12月にNATOが兵力を引いたことは大きな痛手であったといえます。

もうひとつの原因は、ソマリアの情勢悪化であります。引き続き政情不安定に加え、干ばつによって飢饉が発生し、人口の半数近くが食料不足に陥るなど、食べるものにも事欠き、海賊にならざるをえない状況が生起していたことも大きな要因のひとつだと考えられます。

それから先ほど申し上げたBMPについて言えば、代表的な防護手段としては、武装セキュリティチームの乗船、放水の実施や有刺鉄線、退避区画の設置などがありますが、いずれも莫大な費用がかかります。また、本来船舶は推奨航路を航行するようにBMPにも書かれているのですが、2017年にはそれに反してソコトラ島とアフリカの角、ホーン・オブ・アフリカの間をショートカットしている船舶が多くなってきました。つまり、アフリカの角に海賊キャンプが多数存在するにも関わらず、燃料と時間を節約するためにアフリカの角の近くをわざわざ航行しているのです。

海賊事象が大幅に減ったことから、「もう海賊に襲われることはない」とタカをくくって、

BMP による諸経費を節約するために自己防衛手段をとらない。こうした海運、船舶業界の油断が海賊事象の頻発を引き起こす原因となったと考えられます。海賊事案が頻発してから、さまざまな対策を実施しました。これらについて、以下詳しく説明します。

まずは、海賊事象が多発したソマリア沿岸、特にソコトラ島とアフリカの角の間、いわゆるソコトラギャップでの監視を強化しました。これまでの監視区域のみならず、ソコトラ島周辺にも艦艇を配置し、哨戒機の飛行経路を変更するとともに、商船、漁船に対する注意喚起、呼び掛けを強化しました。また、BMP を遵守していない船舶への指導も実施しました。

4 月には、日本、アメリカ、イギリス、韓国海軍の水上艦各 1 艦に加え、海上自衛隊の P-3C が参加し、4 か国の海軍による海賊対処訓練を大々的に実施しました。

また、**Focused Operation** と呼ばれる集中的な海賊対処作戦について、通常は 1 週間の期間に亘り実施するところ、2 週間に延長し、さらに参加艦艇も日本、アメリカ、韓国、インド、パキスタンの 5 か国からの派出を得て大規模な作戦を展開し、国際推奨航路 IRTC 及びソコトラ島周辺海域の警戒監視と船舶の航行実態の把握、並びに航行船舶に対する注意喚起、呼び掛けを集中的に実施し、大きな成果をあげることができました。

これらの海賊対処訓練や集中的作戦の成果については、CMF のホームページ、Facebook や、統幕および第 4 護衛隊群のホームページに、英語および日本語で発表しました。このように、活動状況を発信することにより海賊を抑止するとともに、海賊対処活動の現状を認識していただくことによって、海運業界に安心感を提供することに役立っております。

また、各国海軍首脳や海運業界が参加する国際会議にも多数参加するとともに、**Key Leadership Engagement** として関係国を訪問し、政府、軍の高官、国連の関係者との会合を通じて、海賊の活動状況に関する最新の情報を提供し、認識の共有を図るなどの活動も積極的に実施しました。

海賊に従事した受刑者を収監するセーシェルの刑務所にも訪問しましたが、セーシェルは、海賊に従事した受刑者を受け入れる国際協定を日本を含む各国と結んでおり、海賊を更生させ、社会復帰させる重要なミッションを有している国であります。この刑務所で本物の海賊 10 数名と面会し、彼らに取り囲まれて懇談するという極めて貴重な機会を得ることができました。決して怖いとか恐ろしいという感じではなく、屈託のないさわやかな笑顔を見せる若者たちで、まさか海賊に従事していたという恐ろしさなどは微塵も感じられず、終始和やかに懇談したのが極めて印象的なことであります。

**Key Leadership Engagement** では、滞在をしていたバーレーンのほか、パキスタン、アラブ首長国連邦、オマーン、セーシェル、ジブチ、サウジアラビアの 6 か国を訪問し、海賊対処部隊の指揮官や海賊対処に影響力を有する国際組織、各国政府、軍関係者を訪問し、意見交換や認識の共有を図りました。以上が第 1 部の CTF151 の活動についてであります。

## 【インド太平洋方面派遣訓練】

引き続きまして、第 2 部につきましては海上自衛隊が昨年初めて実施しました、インド太平洋方面派遣訓練についてお話をさせていただきます。本年度は、第 1 護衛隊群司令の江川（宏）海将補を指揮官として、「いずも」を旗艦とする部隊が 4 月 30 日に出国、シンガポール、マレーシア、ベトナム、ブルネイ、フィリピンに寄港、その間、多数の海軍との共同訓練を実施し、7 月 10 日に帰国しております。

まずは、昨年度の派遣部隊の編成についてであります。本派遣訓練は、護衛艦「かが」「いなづま」「すずつき」の 3 艦、および各派遣航空隊を含む約 800 名で編成されました。なお、「すずつき」については当初の計画どおり途中ジャカルタまでの参加であり、以後は 2 艦で行動しました。

次は、行動の概要についてであります。はじめに、日本出国後からインドネシアのジャカルタまでのフェーズ 1、フェーズ 2 についてです。8 月 26 日、「かが」「いなづま」は呉を、「すずつき」は佐世保を出港。8 月 31 日、ルソン島沖にて米海軍ロナルド・レーガンストライクグループと日米共同訓練を実施した後、9 月 1 日、フィリピンのスービックに入港しました。9 月 5 日、スービックを出港し、9 月 7 日、スールー海にてフィリピンとの共同訓練を実施、その後南シナ海において 9 月 12 日、海上自衛隊の艦艇のみで対水上訓練射撃、9 月 13 日、第 1 練習潜水隊の「くろしお」と実艦的対潜訓練を実施した後、9 月 18 日、ジャカルタに入港しました。

次に、インドのヴィシヤカパトナムまでのフェーズ 3、およびフェーズ 4 です。9 月 22 日、ジャカルタを出港、インドネシアとの親善訓練を実施した後、「すずつき」を分離。スンダ海峡を通峡しインド洋に入りました。9 月 26 日、日英共同訓練を実施。9 月 30 日、スリランカのコロンボに入港。10 月 4 日、コロンボ出港の後、スリランカとの親善訓練を実施。インドまでの航程にて乗艦協力プログラムを実施しつつ、10 月 7 日、ヴィシヤカパトナムに入港しました。

最後に、インドから沖縄勝連までのフェーズ 5、フェーズ 6 であります。サイクロンの影響により「かが」は 10 月 10 日、「いなづま」は 10 月 11 日、それぞれヴィシヤカパトナムを出港。以後、日印共同訓練 (JIMEX) を 10 月 15 日まで実施。10 月 18 日、シンガポールのチャンギに入港。10 月 23 日、チャンギを出港した後、シンガポール海軍との親善訓練を実施。10 月 25 日、米海軍補給艦との洋上給油を経て、10 月 30 日に勝連に入港し、本派遣訓練を終了しました。

最後に本派遣訓練の成果についてお話をさせていただきたいと思えます。本派遣訓練を通じまして、各国海軍とのインターオペラビリティ、相互運用性の向上を図ることができました。本派遣期間中、7 回に及ぶ他国海軍との親善訓練、共同訓練を実施しました。出国直後の日米共同訓練では、ロナルド・レーガンストライクグループと訓練を実施、フィリピンとの共同訓練では海上自衛隊が供与した C-90 と搜索救難訓練を実施しました。

9 月にはインドネシア海軍哨戒艇クラウとの親善訓練、並びにイギリス海軍フリゲート、アーガイルとの共同訓練を実施しました。

スリランカ海軍との親善訓練においては捜索救難訓練を実施、ヘリコプターによるホイストを使用した負傷者の搬送も行いました。シンガポールとの親善訓練では、シンガポール海軍のコルベット、ヴァリアントと戦術訓練等の訓練を実施しました。

インドとの共同訓練（JIMEX）は、停泊フェーズ 4 日間、洋上フェーズ 5 日間の長期間に亘り実艦的対潜訓練、対空射撃訓練、対空戦訓練、水上打撃戦訓練を含む、高度かつ充実した内容の訓練を実施しました。インド海軍からは潜水艦も参加し、5 隻の艦艇が参加して、その他、支援アセットとして戦闘機も参加しました。

続いて、各訪問国等との関係強化について申し上げます。フィリピンにおいてはドゥテルテ大統領にご来艦いただいたほか、表敬、スポーツ交歓、およびレセプションを実施。インドネシアにおいては、表敬、英雄墓地での献花、レセプション、現地高校との文化交流、海軍とのスポーツ交歓を実施しました。

スリランカにおいては、海軍司令官を含む表敬、日本人墓地での献花、海軍とのスポーツ交歓、現地小学生との文化交流、レセプションを実施。インドにおいては、東部海軍コマンド司令官を含む表敬、東部海軍コマンド司令官の「かが」来艦対応、海軍とのスポーツ交歓、レセプションを実施しました。

シンガポールにおいては、海軍艦隊司令官および米海軍 CTF73 司令官への表敬、CTF73 とのスポーツ交歓、日本人墓地での献花、日本人小学校への訪問、各国国防大臣を招いて実施した岩屋（毅）防衛大臣との共催艦上レセプション、日本人剣道同好会との合同練習、CTF73 司令官 の「かが」来艦、日本人小学生の「かが」訪問を実施しました。

次に、スリランカからインドに至る航程で実施した乗艦協力プログラムについてであります。本事業にはスリランカ海軍から 3 名の大尉が参加し、また指導官としてアメリカ海軍 CTF70 の大尉が参加し、実習や座学を実施しました。本事業を通じて、スリランカ海軍乗艦者に対し「自由で開かれたインド太平洋」実現の意義について認識を深化させるとともに、海上自衛隊とスリランカ海軍の将来的な人的ネットワークの構築にも資することができました。

フィリピンにおいては、海軍造修関係者約 40 名に対し艦船整備セミナーを実施しました。本セミナーは、フィリピン海軍からの要望に応じて防衛省として実施したものであり、同海軍の造修整備上の問題解決に寄与したものと考えます。また、スリランカにおいては、本年 8 月の日スリランカ防衛大臣の合意に基づき捜索救難セミナーを実施し、スリランカ海軍約 60 名に対して自衛隊の捜索救難に関するセミナー、および関連する艦内施設の見学を行いました。

次に、戦略的メッセージの発信について申し上げます。本派遣訓練においては、海幕広報室の協力により海上自衛隊ホームページに特設ページを設けるとともに、Facebook および twitter での発信を行いました。フォロワー数、閲覧数とも極めて高い数字を獲得しております。また、航泊を問わず毎日発信を続けることにより、海上自衛隊の活動に対する理解の定着化に寄与するとともに、英語でも発信することにより、現地メディアによる報道

との相乗効果もあり海外での閲覧者に対する発信にも寄与したものと考えます。

シンガポールにおいては、現地の安全保障分野の研究者などの有識者に対してセミナーを行いました。学会等で強い発信力のある有識者に対し、海上自衛隊の取り組みを効果的にインプットすることができました。

次に、航海中の日本人記者による乗艦取材について申し上げます。乗艦取材の実績は、呉からスービックを除く各航程で、海幕広報室が選定もしくは募集したメディアを乗艦させ取材便宜を図りました。メディアのニーズに基づき洋上から映像や記事伝送を行わせることで、ニアリアルタイムでの報道が実現し、当部隊の活動が迅速かつ幅広く発信されました。これにより海上自衛隊の活動への理解が促進されるとともに、海上自衛隊による SNS 等を活用した発信との相乗効果により、戦略的発信としての効果が拡大したものと考えております。

最後に、各寄港地における記者会見であります。全寄港地において、主に現地メディアに対して、訪問国海軍の代表者との共同もしくは単独での記者会見を実施しました。質疑応答を含め現地メディアに直接発信することにより、我が国の海洋安全保障確立に向けた意思、並びに海上自衛隊の活動および能力に対する訪問国国民の理解を促進するとともに、共同記者会見を通じて強固なネイビー・トゥ・ネイビーの関係を発信できたものと考えております。

本訓練の成果のまとめであります。本訓練を通じて、諸外国海軍との連携の強化および相互運用性の向上を図るとともに、部隊としての戦術技量の向上を図ることができたことはもちろんではありますが、諸外国海軍との共同、親善訓練を海上自衛隊が主導的に計画、実施することにより、「自由で開かれたインド太平洋」の実現を目指す政府の方針を具現し、インド太平洋地域における海洋安全保障の確立に寄与することができたと考えております。また、海上自衛隊の活動を各メディアに対しさまざまなツール、機会、言語により効果的に発信することで、国内のみならず、訪問国において海上自衛隊の活動への理解を促進することができたと考えております。

## 【おわりに】

最後に、これまでご紹介した 2 つの活動についてまとめさせていただきます。海洋安全保障活動に資する海上自衛隊の活動として、CTF151 を中心とする海賊対処、およびインド太平洋方面派遣訓練の 2 つを取り上げてお話をさせていただきました。これら 2 つの活動は、海上自衛隊の活動方針の 3 本柱のうち、海上交通の安全確保とより望ましい安全保障環境の構築に資するものであり、それがひいては政府の推進する「自由で開かれたインド太平洋」の実現に資することにつながるものであります。海上自衛隊は、今後も海上防衛力の役割の一環としてこれらの活動を推進することにより、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に貢献し、あわせて地域の海洋安全保障に寄与してまいります。以上で講演を終わらせていただきます。皆様の貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。



ました。

～次号に続く～

(研究委員会 池田徳宏委員 記)